

大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

< 専門教養教育・専門教育 >

〔国際総合科学部における専門教養教育〕

- ・国際総合科学部の各履修基本モデルをもとに、第一期の入学生に対し、学習指導を行う。
- ・コースの履修科目・開講年次・各科目のコースにおける位置づけ・他の講義との関連性および教育目的・方法を明確にする。コース長はこれらをコース担当教員に説明し、コースの教育体系の理解を徹底する。
- ・総合講義等の大人数科目には適切な数の TA を配置し、学習効果を高める。
- ・学生の履修状況等が適切に把握できる入試教務就職電算システムを検討する。
- ・社会経済および産業構造の視点から社会情勢の動向調査を開始する。全国大学の学部学科・コースに関するデータベースなどを利用し、平成 20 年代に必要となる次世代の教育体系を調査する。
- ・的確なコース選択を行わせるために、1 年次に 3 回のコース選択のためのオリエンテーションの機会を設ける。
- ・平成 17 年度入学生に関して、入学時点において進路等についての意識調査を実施する。
- ・基礎的データが取れる電算システムの導入を検討する。

〔医学部における専門教育〕

(医学科)

- ・PBL を取り入れた教育を行う。チューターからも PBL における学生の状況や達成度について報告を求める。
- ・クリニカル・クラークシップを実施する環境を整備する。
- ・コア(必修)及びアドバンスト(選択)カリキュラムを実施し、問題点を検討する。

(看護学科)

- ・新たに設置した四年制の看護学科として、新生を迎え、共通教養教育を行う。
- ・看護師養成のための臨地実習施設との「臨地教育のあり方を検討する協議組織」の検討、調整及び設置を行う。保健師養成のための「臨地教育のあり方を検討する協議組織」の設置を検討調整する。

【教育の成果・効果の検証】

- ・休学、退学、留年の標準的な比率のベンチマーキングを行う。
- ・担任制をとり、学生が相談しやすい環境づくりをする。また、組織的に履修相談などの体制を整える。同時に、教育の質の確保を図る見地から教育水準の維持と厳格な成績管理を行う。また、消極的理由による休学、退学、留年の発生原因の解明を行う。（留学目的など積極的な意味を持つ休学・留年とそれ以外を分けて把握する）
- ・教育上の成果を高めるため、金沢八景キャンパス及び福浦キャンパスにおいてメンタルヘルスを含めた学生生活などのカウンセリング体制を整備する。
- ・高校時の科目未履修者に対し、高校教員等の出張講義を依頼し学習支援の強化を高大連携事業の一環として検討する。
- ・学生の学習支援をサポートする教育専門員の配置など、バックアップ組織の充実を検討する。

（国際総合科学部）

- ・履修単位数や TOEFL 等の取得点数などから留年の可能性のありそうな学生に対してはカウンセリングを実施する。（カウンセリング体制の確立）
- ・入学学生の学力を追跡調査し、旧カリの学生との格差を把握し、平成19年度入試からの入試制度検討に備える。

医師国家試験の結果により、合格率が減少している場合については、その原因を究明する。それにより、必要に応じて教育内容・方法及び進級判定方法の見直しを検討する。全国の大学のうち合格率で上位を目指す。

【卒業後の進路】

〔国際総合科学部〕

- ・卒業後の進路決定者の適正な比率をベンチマークする作業に着手する。ベンチマークすべき対象としては、旧課程の各学部や他大学の当該比率が考えられる。その際に、総合職・一般職などきめ細かなデータを収集する。
- ・新入生の専攻希望コース等の調査を適宜行うとともに、キャリアガイダンスを積極的に実施し、卒業後のキャリア形成を意識させるように努める。
- ・各種公務員試験・資格試験や、起業家・NGO・NPO などのサポートのできる学生の養成に対応できる体制を準備する。
- ・コース長や就職担当教員及び学生向けにキャリアビジョンに関する講習を行い、産業界や行政への就職先や大学院進学者の将来性についても詳しく説明が出来るよう体制を作る。キャリア支援専門職員の配置を行う。

〔医学部〕

就職にあたっては、地域医療機関への就職を働きかける。医学科、看護学科ともに、実習などで地域医療機関との関係を密にする。ガイダンス等の機会にも、地域での大学の役割や地域貢献などを意識付ける。

(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

〔国際総合科学研究科（博士前期課程）〕

- ・理研と連携大学院である生体超分子科学では科学技術振興調整費に応募し、米国・英国などとの連携、理学・ナノ科学・バイオ科学では独立行政法人研究機関との連携、国際文化研究では、JICA などとの連携、まちづくり構想などの実施年次計画を検討する。
- ・研究奨励研究費などを原資とする共同研究を提案し、実施する。
- ・経営科学では、行政機関などとの連携方策を検討する。
- ・新専攻、専門職大学院の調査・検討を行う。その一環として、他機関との共同研究を研究奨励交付金に提案し実施する。
- ・学部におけるヨコハマ起業戦略コース、基盤科学コース、環境生命コースなどからの進学者を受け入れて、新たな専攻を構想する。

〔医学研究科（修士課程）〕

- ・入学時のガイダンスに際してのカリキュラム説明に用いる資料を充実する。
- ・学生向け、教職員向けのHPを充実し、シラバスや大学院最先端セミナー、生命倫理セミナーなどの情報をタイムリーに公開する。
- ・「医療管理学」など、附属病院における臨床と関わる新たな科目を導入するなど、カリキュラムの見直しと充実を行う。
- ・学生へのアンケートなど、学生の意見をカリキュラムの改善にフィードバックする仕組みを検討する。
- ・附属病院などとの連携により、新たに「医療管理学」など、附属病院における臨床と関わる新たな科目の導入を検討する。
- ・既存のカリキュラムの見直しを検討する。
- ・高度専門職業人養成に向けた新たなコースなどの設置を検討する。
- ・既に進めてきている横浜国立大学との交換講義などをさらに充実し、高度専門職業人養成に向けた新たなコースなどの設置を検討する。

〔国際総合科学研究科（博士後期課程）〕

- ・国際総合科学部からの進学者を受け入れる平成 21 年度までは、その本格実施に向けて試行的に院生を派遣できる交流先を検討する。
- ・科学技術振興調整費へ応募する生体超分子科学では、連携予定先の米国・英国などの研究機関との交流を試行実施する。
- ・理学系では、連携大学院協定を締結する予定の研究機関と具体的な連携研究教育部門を検討する。これらは、平成 19 年度まで継続する。
- ・国際文化では JICA、NPO・NGO などと連携研究教育課題を検討し、一部、実施に移す。
- ・経営科学では、行政機関や地域産業の一部と交流システムの構築検討に入り平成 19 年度まで継続する。

- ・科学技術振興調整費申請の生体超分子科学では、そのプログラムの一部に知的財産に関する事業が取り込まれているため先行的に実施し、他専攻の取り組みについてのコーディネータ役を果たす。
- ・理学系では、知的財産関連の支援金の範囲内で、国際学術雑誌に研究成果を発表する前に特許申請について検討する習慣を確立する。

〔医学研究科（博士課程）〕

- ・入学時のガイダンスに際してのカリキュラム説明に用いる資料を充実する。
- ・学生向け、教職員向けのHPを充実し、シラバスや大学院最先端セミナー、生命倫理セミナーなどの情報をタイムリーに公開する。
- ・附属病院などとの連携により、新たに「医療管理学」など、附属病院における実際の医療に即した臨床的研究課題に関する新たな科目を導入する。
- ・「人工臓器科学」など、新たな科目を導入する。
- ・既に進めてきている横浜国立大学との交換講義など、実際の医療に即した臨床的研究課題に関する新たな科目を導入する。

医学研究の医療への展開(基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行うトランスレーショナルリサーチや治験)などを担う人材の育成に向けて、特に附属病院との密接な連携の仕組みの構築を計る。

博士課程に、地域医療機関などに勤務する医師を対象とした、「社会人コース」の設置を検討する。

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

医学研究科、国際総合科学研究科、木原生物学研究所などを含め、横浜市立大学の生命科学の大学院の再編を検討する。

【教育の成果・効果の検証】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

(国際総合科学研究科)

- ・修士号は進学者全員に取得させる。博士号については、理系では進学者の70%に取得させ、30%の単位修得満期退学者に対してもその大半に1、2年以内に博士号を取得させる。

(医学研究科)

- ・研究指導教員に加えて、副研究指導教員を決めるなど、新たな指導体制を検討する。

(国際総合科学研究科)

- ・理系では、修士号取得者の研究の70%を少なくとも1報、国際学術雑誌で第一著者として発表し、博士号取得者には、2から5報を国際学術雑誌で第一著者として発表する。

(医学研究科)

- ・学位取得に際しての必要書類などの書式を改善し、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿状況が明確にわかるように改めるなど、改善策を検討する。

【修了後の進路等】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

（医学研究科）

- ・ 修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。
 - ・ 進路データを踏まえて、就職説明会など、組織的指導の機会を設ける。
 - ・ 進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。
- 修了者の進路データの収集方法や、保存方法を検討し、実施体制を確立する。

2 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

- ・アドミッションズセンターの業務に関する検討を行う。
- ・入試制度別の追跡調査のシステムを電算システムも含めて検討する。この結果を参考に、入学者選抜方法の比率の調整を検討し、多様な入学方法について検討する。
- ・今年度の一般入試の結果をもとに、DNC、一般入試の配点、さらに平成20年度から前後期に分離することを含めて、今後のあり方を検討する。
- ・入学後の学習をみすえた推薦入試を検討する。(推薦の方法、合格者への課題提示など)
- ・ワンデー・オープンスクールで入試の考え方を説明する。
- ・アドミッション・ポリシーにかなう高大連携のあり方を検討する。
- ・アドミッション・ポリシーを実現する入試、入学前のケアについて検討する。
- ・アドミッションズセンターにおいて計画を立案する。その際、マーケティングの素養を備えた人員の配置を検討する。
- ・アドミッションズセンターと広報活動の連携体制を構築し、統一的な広報システムを構築する。(機動性のある対応、教育的観点からの広報の充実)
- ・平成17年度の入試課題を洗い出し、その改善・改革計画を作成する。また、質の高い学生はどのような教育を期待しているのかを調査・検討する。入試情報提供に関するフレームワークを検討し、そのフレームワークに沿った広報活動を実施する。
- ・市民講座、リカレント講座を多様化するとともに、高大連携、受験産業・市内企業・市役所との連携を進める。
- ・今年度の結果をもとに、主に一般入試をターゲットに戦略的な入試広報活動を考える。
- ・ワンデー・オープンスクールや、修学旅行生の受け入れを実施する。
- ・卒業生のネットワークを強化し、連携を図る。

【教育課程】

- ・1年次の共通教養科目に関して学生による授業評価を行い、問題提起、技法の習得、専門との連携に関する科目の有用性を調査する。その一方で、問題提起能力、技法の習得水準等について、学生に自己評価させる。これらの調査をもとに、共通教養科目の改善・改革計画を検討する。(次年度以降も同様)
- ・4年間ないし6年間の中での共通教養の位置づけを再検討し、共通教養の趣旨に合うようにする。特に、後期で前提とするレベルに達するために前期に必要な授業を開設するなど、体系的な検討を行う。
- ・教養ゼミの授業と平行して、授業検討会(授業の経験・授業評価など)を開き、問題点・情報の共有を図る。
- ・教養ゼミAなど標準化すべき教科については、各担当者の改善・改革計画を共有

し、全体的な改善がスムーズに達成できるようにする。

〔国際総合科学部〕

- ・コース長は各教員に各専門教養科目の目的やキャリア形成・共通教養科目との関連性、コースカリキュラムの教育構造等のガイダンスを行う。これに基づき、担当教員は前年度に作成した専門教養科目に関するシラバスを見直し、教材開発等を行う。
- ・他大学でのe - ラーニングの実情調査を実施する。
- ・e - ラーニングにふさわしい科目の洗い出し、効果的に導入できる分野の検討を実施する。
- ・e - ラーニングの目的等に関する整理を行う。(講義に欠席したもののケアから、教材の整備など)
- ・現有のハード・ソフトのもとでのe - ラーニングの実験授業の検討を行う。
- ・インターネットを活用した語学教育実習システムの環境整備を行う。

〔医学部〕

(医学科)

統合型カリキュラムを実施し、問題点を検討する。

はじめて正式実施される共用試験及び各試験の結果を勘案して、カリキュラムの評価・検討を行う。

(看護学科)

卒業時の到達目標を明示し、看護学科1年生に対し、共通教養教育を実施する。

【教育方法】

- ・両学部において、FDに関する実施計画を検討・作成し、適宜実施する。また、実施状況と課題について改善・改革案を作成する。
- ・医学科では、医学教育に関するワークショップを適宜開催する。
- ・教員は、中高等学校や産業界、地域等との交流の場に積極的に出て行き、企業の動向・意向の把握、大学への評価の把握、どのようなコースが求められているかの把握に努めるとともに、学生の要望も勘案し、それらに応えられる人材が学内にあるか客観的に評価する。(評価のためのトレーニングを受ける。)(国際総合科学部)
- ・学生による授業評価を実施し、学生からのフィードバックを受ける。そのうえで、各教科担当者は自己評価を実施し、改善・改革計画を提出し、各コース長とディスカッションを行う。
- ・新しいタイプの授業である教養ゼミA、Bの授業のノウハウの蓄積を図る。

〔国際総合科学部〕

- ・コース説明会などを通じて、学習目的を周知する。また、その際に学生からの要望についても情報収集する。履修基本モデルについては、各コースに配置された教員に周知するとともに、改善提案について積極的に情報収集し、改善を

図る。

- ・企業、地方自治体、NPO など卒業生受け入れ先に履修基本モデルについて評価してもらい、改善を検討する。
 - ・TOEFL 等のスコアに関するデータ管理体制を構築する。LL 教室を活用し、e - ラーニングも導入した自習体制を整える。
 - ・TOEFL を意識した授業プログラムについて検討する。(上級英語科目の改善、共通教養科目に英語で行う授業を導入する等、TOEFL500 点へのモチベーション作り)
 - ・クラスによって差が出た場合には、FD を実施する。授業評価の方法の検討と教員の授業向上支援の方策の検討を行う。
 - ・新入生の測定結果を分析し、入試改革の検討を行う。(TOEFL500 を意識した入試方法を検討する。)
 - ・不合格者の支援を検討する(休業中の学習プログラムなど)。
 - ・夏の段階で最低達成水準をみたさなかったものに対し、学年末までに TOEFL あるいは相当試験における入学時よりの 10% の得点増を目指す。
-
- ・大規模クラスや実験実習科目など TA の有効性が期待される科目を洗い出す。担当教員は、学期終了後、TA による効果や改善策等について報告書を作成する。学生による自発的学習の場を確保するために、学内施設の再配置を検討する。
 - ・実験実習、少人数クラス、Practical English への TA の配置を検討する。

〔医学部〕

(医学科)

クリニカル・クラークシップを実施する環境を整備する。

(看護学科)

- ・看護師養成のための臨地実習施設との「臨地教育運営のあり方を検討する協議組織」の検討、調整及び設置を行う。
- ・臨地実習において学生が看護の実践を通じて修得した知識経験を個別に把握し教育を行うシステムを構築する。
- ・保健師養成のための「臨地教育運営のあり方を検討する協議組織」の設置の検討調整を行う。

【成績評価】

〔国際総合科学部〕

GPA を導入している他大学の実態を調査する。

- ・海外を含む他大学の成績優秀者顕彰制度を調査する。
- ・どのようなグローバルスタンダードがあるか調査する(例：経済系の GRE や、理工系の認定制度など)。
- ・US - CPA 等の国際的な受験資格を満たすカリキュラムの整備を進める。

- ・海外の大学との単位互換の基準について調査・検討する。
- ・海外留学を推奨する。

〔医学部〕

- ・平成 17 年度から、正式に行われる共用試験と本学の成績評価制度との整合性等について検討を行う。
- ・医師国家試験、保健師、看護師国家試験の成績を把握し、本学の評価方法との整合性等について検討を行う。

(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

- ・受験生は、HP から希望校の検索や調査を行うことが常識となっているため、HP 運営の全学的な責任体制の確立を図り、HP の積極的な活用を計る。
(国際総合科学研究科)
- ・平成 20 年度に実施する入試(21 年度入学)で AO 入試を実施する方向で、選考に必要な諸項目を検討する。学部入試などで AO 入試を先行している機関とその実体を調査する。

【教育課程】

〔国際総合科学研究科〕

文系では、履修ガイドに掲げた複数の履修モデル、理系では、各専攻における研究教育部門における課題などを基盤に、学内研究奨励交付金、外部研究資金の採択状況、産学連携を含む連携可能な機関との共同研究など、研究成果発表状況などを恒常的に点検、分析し、適切な研究指導内容を検討する。

同時に、教員の教育研究などの評価内容を点検し、点検内容を反映させる。

生体超分子科学では米国・英国などの研究機関、理学・ナノ科学・バイオ科学では、独立行政法人研究機関との連携、国際文化では JICA、NPO・NGO などとの連携、経営科学では行政機関との連携などを具体化させる。

〔医学研究科(修士課程)〕

- ・高度専門的職業人(特に医療専門職)養成に向けた科目の設置など、教育カリキュラムを充実する。
- ・医療専門職を目指す新たなコースを修士課程に設置することを検討する。

〔医学研究科(博士課程)〕

- ・教員が事務局と共同で大学の戦略を考えるシステムを確立する。
- ・現在進行中の 21COE プログラムなどで試みられてきた取り組みを踏まえ、博士課程などのカリキュラムへの展開を検討する。

- ・独立行政法人研究機関などと医学研究科との連携協定を締結する。
- ・国内教育機関などと医学研究科との連携協定を検討する。
- ・海外他機関などとの学生交換協定の締結などを検討する。
- ・専門性の追求と同時に幅広い視点を備えた人材の育成に向けた、現博士課程の教育モデルの点検と改良すべき点の整理を行う。

【教育方法】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

（国際総合科学研究科）

- ・既に実施計画のある専攻（理研、JICA、民間企業など）は充実発展させ、取り入れていない専攻は年次計画を立案する。

（医学研究科）

- ・主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などの仕組みを検討する。

（国際総合科学研究科）

- ・理系では、既設の専攻や産学連携での共同研究には研究発展のために院生を参加させているが、連携大学院の締結可能な機関と共同研究を計画立案し、研究発展のために院生の一部を参加させる。

（医学研究科）

- ・連携協定の締結など、独立行政法人研究機関等の連携施設を中心とした国内外の他施設における研究に積極的に参加させる為の仕組みを検討する。

【成績評価】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

（国際総合科学研究科）

理系では、成績評価に、国内外の審査制度が設けられている学術雑誌等での研究成果の採用結果を反映させる。

（医学研究科）

修士課程については、その成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。
博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。

（国際総合科学研究科）

理系では、研究科が認める修士論文及びすべての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に、文系では、博士論文の研究成果を国内外学術雑誌等に投稿するよう指導する。理系の博士課程については、その採用を学位取得の前提条件とする。

（医学研究科）

- ・修士課程については、その成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。
- ・博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

【教育組織とカリキュラム管理体制】

コース長等が教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう、学部長と研究院長が調整できる仕組みを構築する。

3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

【学習環境の充実等】

成績優秀者特待生制度の18年度実施に向けた検討を行う。

また、実施に際しては、事前に受験生への周知を図る。

図書館の開館時間を授業や試験が行われている時期については、平日9時～22時、土・日曜日9時～19時とするなどの開館時間延長を実施する。

また、新たな学部・学科・コースカリキュラムに沿った、学習用学術資料の充実とレファレンス・ガイダンスを実施する。

本校舎教室の一部に空調設備を設置するとともに、第一グラウンドの整備を行う。

普通教室へLANを導入するための調査を実施し、LAN整備計画を検討する。

【学生生活空間の拡充】

既存の各校舎施設へのソファなどの設置や、キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ及びテーブルを設置するなどのキャンパスアメニティ整備計画を策定し、計画に基づき順次実施する。

【学生の声を聴取】

学内に教職員・学生の代表からなるアンケート実行委員会(仮称)組織を立ち上げ、アンケートの内容、実施方法、結果集計、分析、公開方法等について検討し、アンケートを実施するとともに、結果の集計・分析を行い、公表する。

【キャリア支援及び学生生活の充実】

キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐して学生からの進路・就職相談に対応するなどの体制を整備するとともに、企業との就職情報交換会、キャリアガイダンスや就職ガイダンスなどを実施する。

学習効果を高め、きめ細かな指導を行うため、大学院生のTA制度を活用し、レポート等の採点補助者、実験・実習の補助者として、また、教育研究者となるためのトレーニングの機会を提供する

学生が卒業生の就職先等(本人の同意を得たもの)を閲覧できるように就職システムを整備する。また、本学ホームページに転職等に伴うデータ変更や、OB訪問の実施協力の申し出が行えるような書き込みページを設ける。

【学生の相談窓口体制】

1年次に開講する「教養ゼミA」及び「教養ゼミB」の担当教員をクラス担任と位置付け、学生の履修相談や2年次以降のコース選択等の相談及び生活相談を受け付ける。さらに、全教員がシラバスにオフィスアワーの実施について記載し、学生へ周知するとともに、週1回以上の実施を義務付ける。

国家試験の受験申込みの一括受付による、確実な申込みを行う。

国家試験の結果(合格率、全国平均等)情報を収集、教員への提供により支援体制の充実を図る。

修士の学生に対する就職ガイダンス、進路相談を実施する。

【学生生活の支援】

学生の健康・メンタルヘルス相談への対応について、教員との連携について相互に情報を共有化できる体制を検討し、マニュアル化を図るとともに、定期的な情報交換会を開催する。

学生自治会、クラブ活動等の組織を活用し、新入生の支援体制について検討する。

【経済的支援】

日本学生支援機構奨学金の一層の活用を図るため、奨学金情報をホームページや掲示板等で積極的にPRするとともに、横浜市立大学奨学金の見直しを行い、新要綱（申込基準の改正）を策定し、実施する。

学習・研究分野の優秀者には学長賞、スポーツ・文化等の優秀者には理事長賞を贈呈するなどの制度改正を検討する。なお、経費等については、外部の協力を得ることを検討する。

4 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

「研究戦略」を構築するとともに、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得などを目指して、戦略的に研究を推進する。

シーズ系（基礎）あるいはニーズ系（応用）という研究内容に応じて、それぞれ国家プロジェクトへの応募、企業等との共同研究へむけた取組を推進する。

【重点研究分野の選定】

大学の重点研究分野を選定するとともに、重点研究分野における研究を推進する。

【研究成果の公表】

戦略的研究費、教育研究費に係る研究計画書及び研究成果報告書を大学ホームページで公開することにより、社会からの意見等を集め、それを研究水準の向上に結びつける。

研究成果を組織として把握するため、全教員が著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を準備するとともに、公表方法等について検討する。

研究水準及び成果等について、自ら目標を設定し、点検・評価を実施する。

【成果の社会への還元等】

知的財産の取扱いに関する方針を策定するとともに、発明相談、技術移転先の探索・市場調査などを実施する体制を構築し、特許の出願・維持を推進する。

大学ホームページでの技術経営相談や、包括的基本協定を締結している横浜信用金庫の窓口を利用した産業界からの相談の受付・回答を実施するとともに、共同研究や受託研究を積極的に実施する。

産業界との多面的な連携事業を創出するため、企業等との包括的基本協定を締結するとともに、共同研究・受託研究などの研究協力、インターンシップなどの人材交流、研究紹介などの研究交流等の協定事業を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

【研究費のあり方】

「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の獲得を推進する。

「教育研究費」については、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付するなど、効果的かつ適正に運用する。

また、「戦略研究費」については、重点的研究分野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重点的に配分し、効果的かつ適正に運用する。

外部研究費を積極的に獲得するとともに、文部科学省等の競争的研究費に関する情報収集・提供、科学研究費補助金応募説明会など、外部研究費の申請に対する支援を実施する。

研究費の適正な配分に向け、研究戦略委員会及び教員評価委員会を設置する。

【研究推進体制の構築】

研究推進センターを設置し、教員と職員が一体となり、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得に向け、戦略的な研究を推進する。

弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索、研究推進コーディネーターによる共同研究ユニット化の促進など、外部資金獲得の支援を充実する。

全学的に利用される医学・自然科学系の電子学術情報を、新規に2件導入するとともに、平成18年度に導入する電子学術情報について検討する。また、医学情報センターの24時間利用を継続実施する。

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

学部コース・研究科専攻間を超えた学際的ユニット、学部コース・研究科専攻単位のユニット、病院との連携などにより、共同研究を推進する。

研究費規程を改正し、外部研究機関や民間企業等の研究員等についても、積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。

共同研究・教育研究など、理化学研究所等との連携や、国家プロジェクトを推進するとともに、生命科学分野の再編について検討する。

先端医科学研究センター（仮称）基本構想（組織・運営体制や施設規模の想定、費用対効果の検証、運営収支シミュレーション等）を策定するとともに、先端医科学研究センター（仮称）開設準備委員会を設置し、臨床との調整や機器構成の検討、収支計画の策定等を行う。

【粒子線がん治療施設の設置】

粒子線がん治療施設整備基本構想 を策定する。

- a 国の施設小型化の研究を踏まえた事業費及び、スケジュールの検討
- b 収支シミュレーションの実施
- c 粒子線施設を核とした、既存の診療科を超えたチーム医療の実施への課題の整理と、総合的最適がん治療システムの構築に向けた検討

【研究機器等の活用の促進】

研究設備等の共用化、オペレーターの配置など、研究に必要な設備等の活用・整備の仕組みなどについて検討する。

研究室等の配置見直し及び共同研究スペースの創出に向けた仕組みについて検討する。

【研究倫理の確立】

教育組織の改編に合わせて、学内の各種倫理規程や関係規程の見直し・充実を図り、実施体制を強化する。

地域貢献に関する目標を達成するための取組

【学部・大学院教育を通じた人材育成】

「 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

「 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載

【地域医療の向上】

引き続き、医学部長のもとに「地域医療連絡委員会」を設け、医局の透明性、客観性の確保を図る。

【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

産業界との多面的な連携事業の創出するため、包括的基本協定を締結し、研究協力・研究交流やインターンシップ等の人材交流など、協定事業を実施する。

教員と企業等とが直接交流・意見交換するための産学連携イベントとして、「産学連携フォーラム」などを開催する。

横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。

【大学の知的資源の市民への還元】

生涯学習事業の目的・方針等をさらに明確にするため、リカレント講座等の出席者のアンケートから市民ニーズの分析を行うなど、講座の企画・実施に反映させる。

「社会人再学習講座」のためのワーキング部会等を設置し、実施に向け検討するとともに、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育を実施する。

e ラーニングについて、他大学等の実施状況や横浜市の大学都市パートナーシップ協議会の動向等を調査する。

現行の高大連携事業の内容を高校、教育委員会と協議し、調整する。

小・中・高校教員のスキルアップを図るため、研修会を開催するとともに、リメディアル講座について、市立高校と協議する。

【施設の開放】

学外への施設開放を推進するため、施設利用にかかるルールを作成する。

施設開放の推進のため、ホームページなどで、より効果的な施設開放に関する情報提供を行う。

学術情報センターの市民利用を引き続き実施する。金沢八景キャンパス本館では、市民向け図書貸出サービスを継続実施するとともに、市民向け情報探索講習会を、休日および夜間に開催する。福浦キャンパス医学情報センターでは、市民向け図書貸出サービス開始に向けた検討を行う。

国際化に関する目標を達成するための取組

【国際交流を推進するための体制】

国際交流センターを設置し、国際交流に関する総合調整を行う。

【学生の留学の支援】

学生が目的を明確にした海外留学の経験がしやすいよう協定大学を拡大するための調査を行う。

【留学生受入】

英語版ホームページを作成するとともに、日本語教育プログラムについて検討する。

【教職員の交流】

本学教員が国際的研究状況を学ぶことを支援するための検討、調整を行う。

【国際社会への貢献】

市内の国際機関等と連携に向けた協議をする。

【海外の大学等とのネットワーク構築】

海外の大学等とのネットワーク構築について調査するとともに、入学後から卒業までの期間を通じた教育プログラム開発やファカルティ・ディベロップメントの開発のための検討を行う。

附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

【医療安全文化の醸成】

- ・各病院において、これまでの活動を充実させるほか、新たな取組を行う。また、2病院間の情報の共有化と連携を一層図りつつ、より充実した医療安全体制を構築していく。[共通]

[附属病院]

- ・「医療安全に関する要因提案書」を導入し、危険予知トレーニング研修を実施する。また、リスクマネージャーによる定期職場点検の実施やインシデント事例等から、業務の改善とマニュアルの変更を継続的に実施する。

[センター病院]

- ・引続き、インシデント・レポート（「医療安全に関する要因提案書」を含む）を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-learningの充実による職員の情報共有化推進などを継続的に行う。

【インフォームドコンセントの充実・強化】

- 新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施する。
- カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を定期的に行う。

【安全管理教育の充実】

- 職員教育に関する組織の設置・運営により、患者の視点からの安全管理研修の企画・実施や、病院全職員の安全管理研修への参加（年間2回以上）を進める。

【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

- ・2病院とも防犯対策の内容見直しを実施する。
- #### [附属病院]
- ・構内防犯灯の増設、構内遊歩道の安全面の整備を行う。

【医療安全管理取組情報の提供】

- 医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。

【病院機能評価の継続取得、ISO9001認証取得、ISO14001認証取得】

- 病院機能評価の継続取得及びISO認証を取得していくための各職種で構成する体制を構築し、各部門において自主点検を実施する。
- 手術材料の術式別基本セットの標準化や、棚卸（年2回）の実施に併せて部門在庫の整理を進める。

【災害時医療の充実】

- 災害医療拠点病院として、災害時受入マニュアルの見直しと充実を進め、災害医療拠点病院の合同災害訓練に企画段階から参加する。特にセンター病院では、医師会との連携により、災害時に備えた研修等を充実させる。

【院内感染対策の推進】

抗菌薬の使用届出など院内使用ルールを策定し、感染管理情報の定期的な院内のホームページなどでの周知を徹底する。また、感染対策担当を専任化し、感染対策マニュアルを適宜見直す。

2 健全な病院経営の確立のための取組

【附属2病院の運営】

- ・大学病院として医療関係者の育成という使命を果たすとともに、それぞれの病院の特性を明確化し、その特性を最大限発揮する中で、市民医療はもとより医療の発展・充実のために貢献を果たしていくとともに、より自立した経営を目指していく。

【病院長の権限強化】

- ・病院長権限強化・副病院長の役割見直しを行い、意思決定システムの明確化、院内委員会の見直しを実施する。
- ・理事長の下に病院経営をサポートする病院経営ボードを設置する。

【運営交付金の考え方】

- ・アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的に改善を進める。附属病院においては現行の高い稼働実績を引き続き維持する。センター病院においては診療科再編に伴う更なる診療実績向上のための準備を進める。[共通]
 - ・フィルムレスシステム本格稼働による診療材料費の縮減効果
- [附属病院] (収益的収支運営交付金 33.6 億円、運営交付金総額 36.7 億円)
[人件費比率 59.9% 医薬材料費比率 34.1%]
- [センター病院] (収益的収支運営交付金 24.2 億円、運営交付金総額 27.2 億円)
[入院単価 52,200 円、病床利用率 93.0%、医薬材料比率 32.3%]

【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

診療科再編を実施するとともに、病床管理室を設置する。

病床管理ルールの見直しを適宜行うとともに、病床配分数の見直しを行う。

[センター病院]

診療科再編案の検討を行う。また、診療科再編に向けて医師の連携強化を図るため、医局オープンスペース化および3階諸室化工事を実施する。

【診療に関わる料金設定の見直し】

- ・分娩料、非紹介患者特定療養費、諸証明手数料の料金改定を行う。
- ・セカンドオピニオン外来、高度先進医療等についての料金設定を行う。

【診療外収入の確保】

- ・施設使用料金について、売り上げに応じた一定のロイヤリティー収入の確保策の検討を行う。
- ・あわせて駐車場料金の見直しを行う。

【人件費比率の適正化】

医業収益を積極的に確保した上で、委託、人材派遣等のアウトソーシングを推進する。なお、費用対効果を踏まえ、人材の投入も検討する。

[附属病院] 人件費比率 59.9%

[センター病院] 人件費比率 58.2%

【医薬材料費の適正化】

[附属病院]

- ・院内在庫定数を見直し、採用品目数の削減を行う。
- ・後発医薬品の採用促進や術式別診療材料の見直しによる手術材料費の削減などにより、医薬材料費を縮減する。(医薬材料費比率 34.1%)

[センター病院]

- ・手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。
- ・価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを継続する。
(医薬材料費比率 32.3%)

【IT化の推進】

- ・院内 WEB の活用による情報の共有化を推進する。
- ・現行業務フローの点検・見直しを行い、電子カルテ化の検討・調査を行う。

【施設・機器の更新計画の再検討】

医療機器計画委員会で採算性を重視した整備方針に基づく検討を行った上で、施設更新計画改定案を策定し、年度別工事費の平準化を行う。

[附属病院] 開院時に整備した機器のうち生命維持管理装置の更新を優先する。

[センター病院] 設備：3億円(開院時に更新していない機器中心)

施設：3億円(医局オープンフロア化工事、3階諸室化工事等)

【経営情報の整備】

[附属病院]

- ・医療情報システムから得られる経営情報を蓄積するため、データウェアハウスの構築検討・準備を行う。
- ・DPC(包括請求)分析システムを導入し、診療科別収支計算を実施した上で、院内 WEB による経営情報の提供を行う。

[センター病院]

- ・従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次統計の他に、医薬品購入状況など把握した支出データ等も院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を推進する。

【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】

[附属病院]

- ・クリニカルパス推進委員会を通してパスの作成件数・実施件数の向上を進め、クリニカルパス大会の開催によりパス情報の共有化、院内標準化を推進する。

[センター病院]

- ・DPC(包括請求)の適用などに備え、パスの検証を定期的実施して内容の充実を図る。
- ・作成していない診療科への働きかけを強めるなど、現在入院患者の3割程度作成されているパスを、4割程度まで増加させる。

【省エネルギーの推進】

[附属病院]

コージェネレーションシステム導入効果シミュレーションを行う。また、院内省エネルギーキャンペーンを実施する。

[センター病院]

老朽化している救急棟自動制御・中央監視システムの改修を行うことにより、救急棟における省エネルギーを更に推進する。

計画額：580 百万円（医業収益比率 3.4%）

（参考：H16 予算額：704 百万円 決算見込額：580 百万円）

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

- ・総合相談室を設置し、患者相談機能および地域医療連携機能をより充実させる
[共通]

[附属病院]

- ・紹介患者初診時予約の電話受付の開始や、在宅看護相談機能の充実を進める。
- ・診療科部長による健康相談コーナーの企画・開設や、病院ホームページのリニューアル、介護保健サービス等区役所出張コーナーの開設準備・開設を行う。
(数値目標：紹介率 50% 逆紹介率 23%)

[センター病院]

- ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者相談を総合的に行う機能を充実させる。
- ・アドボカシーの視点から患者サービスの向上を図る。
- ・診療案内やホームページ等広報業務の充実、紹介外来推進策の検討、地域医療連携登録制度の PR による医療機器共同利用や受託検査等を積極的に実施する。
(数値目標：紹介率 54% 逆紹介率 31%)

【地域医療従事者への研修機会の提供】

- ・市民講座や地域医療機関を交えたオープンカンファレンス等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。

【セカンドオピニオン外来の開設】

- 他病院の状況や患者需要を把握した上で受け入れ体制を整備し、セカンドオピニオン外来として開設する。

【待ち時間の短縮】

- 外来患者アンケート実施による待ち時間に対する患者の声収集、予約枠設定の状況分析による予約枠の見直し、および待ち状況表示の検討を行う。
(目標：診療待ち時間 30 分以内、会計待ち時間 30 分以内)

【市民講座の充実】

[附属病院]

- これまで大学として行ってきたリカレント講座などと連動し、市民向けにシリーズ化した公開講座を内外で幅広く展開する。

[センター病院]

- ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報誌等による積極的な PR を行った上で、市内各地区での出張開催など、月 1 回程度定期的に市民講座を開催する。

【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

[附属病院]

- ・病院ホームページを全面リニューアルし、ホームページコンテンツ（健康知識コラム、高度先進医療についての解説等）の各職種による作成、更新を行う。

[センター病院]

- ・医療健康コラムを新設し、ホームページにおける各部門の更新頻度を高め月 1 回程度の更新を目指す。

【一般向け病院広報誌の発刊】

[附属病院]

- ・地域医療機関向けの診療案内や外来担当医表をリニューアルし、医療機関へ配布する。
- ・病院の最新状況を知らせるパンフレット作成の検討・準備を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。

[センター病院]

- ・他病院の状況を調査した上で、掲載基準等を決定し、年2回程度の定期刊行を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。

【患者向け医療情報コーナーの設置】

[附属病院]

- ・外来ホールで展開している図書コーナーを利用し、健康に関する書籍、雑誌等を常備する。

[センター病院]

- ・患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を行う。

【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】

金融機関等と調整した上で、年度内の早い時期に導入する。

【チーム医療の推進】

[附属病院]

- ・診療科や職種の枠をこえた合同カンファレンスの実施を推進する。
- ・市大病院学会の活動と連動した職種間の情報の共有化を推進する。

[センター病院]

- ・診療科横断的な診療体制の構築のため、医局オープンフロア化工事を実施する。
- ・医療動向や疾病動向の変化に対応できる疾患別・系統別センターへの再編案を検討する。

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

【高度先進医療の推進】[附属病院]

- ・各科から高度先進医療の候補研究をエントリーさせ、その進捗状況を研究開発医療審査会で定期的にチェックする。その中から重点テーマを定めて年度内申請ができるようフォローアップする。
- ・病院ホームページなどでの高度先進医療への取組状況や成果について解説するページを立ち上げる。

【専門外来の充実】

[附属病院]

- ・先天性心疾患患者のための小児循環器外来等を開設する。
- ・女性外来の対象疾患、患者ニーズについての調査を行い、設置場所及び検討を実施する。

[センター病院]

- ・現状の専門外来の整理、患者需要の把握、民間病院・私立大学病院の状況把握等を行った上で、患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように再編成を行う。

【がん治療の充実・推進】[附属病院]

臨床腫瘍科の創設、外来化学療法室の設置準備および開設を行う。また、化学療法プロトコルの標準化を検討する。

【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】[附属病院]

- ・トランスレーショナルリサーチの候補となる研究のエントリーを行う。
- ・病院長を委員長とする重点研究領域検討委員会の設置準備を行う。
- ・トランスレーショナルリサーチの事業スキームを検討する。

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

【市大病院学会の創設】

- ・病院学会発足のための各職種で構成する準備会を立ち上げ、活動内容等について検討する。
- ・従来職種ごとに行ってきた研究発表を、テーマを選定し、「市大病院学会」として全職種が参加する全体発表会として定期開催する。[共通]
- ・活動は主にそれぞれの病院での「部会」を中心として開催し、テーマや活動状況によって合同開催を行う。

【専門医・認定医の育成強化】

- ・臨床研修センターを設置し、後期臨床研修制度（シニア・レジデント）の検討を行う。
- ・臨床研修プログラムの見直し等を進める中で、特別職診療医の見直し・検討を行う。
- ・指導医養成研修会等を開催し、指導医の育成を進める。

【研修医の育成】

- ・床研修プログラムを見直し、臨床研修センターを中核とした臨床研修制度の支援体制（研修相談、健康管理、研修管理、その他等）を整備する。
- ・臨床研修委員会において、育成方針の決定および臨床研修の進捗管理を行う。

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

- ・職員提案システムの見直しを行い、職員表彰制度の構築や定期的なオフサイトミーティングの開催を行う。
- ・市大病院学会の活動とも連動し、職員からの改善提案の発表の場として市大病院学会を活用する。

【病院実習の受け入れ体制の強化】

- ・実習生受入に関するルールや運用の統一化を行ない、病院として一括して実習受入が可能な体制を構築する。
- ・実習内容、実習成果をホームページコンテンツとして整備する。

法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

考え方を超える経過措置としての運営交付金があることから、具体的な「自己収入の増加」や「経費の抑制」について、可能なものから実施し、効率的・効果的な予算を執行する。

(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

【収入を伴う事業の実施】

、他大学の学費の状況等を勘案しつつ、平成 18 年度に学費改定を行うために、学部別授業料や市内・市外出身者別授業料についての事例を参考にしながら、本学独自の授業料を検討、整理し、料金の上限の改定を行う。
2 年次以降の学生に対する授業料等の口座引落の周知、実施など学生等の利便性向上に努める

【多様な収入の確保】

公開講座への参加者を増加させるため、広報活動に関する手法の見直しを行うとともに、公開講座の講習料等に関し、コンビニ収納の手法を検討し、参加者の利便性を高める。

知的財産に関する適正な管理方法を検討する。

大学への寄付を拡大するため、その仕組みを検討する。

学外への施設開放を推進するため、施設利用にかかるルールを作成する。

【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

研究推進センターを設置し、研究推進コーディネーターの配置や共同研究ユニットづくりの促進など、外部資金獲得の支援を充実するとともに、文部科学省等の情報収集・提供、科研費応募説明会など、外部研究費の申請に対する支援を実施する。

「教育研究費」について、科学研究費補助金等の外部研究費の申請を条件として交付するほか、外部研究費への積極的な申請を図る。

ホームページや横浜信用金庫窓口を利用した産業界からの技術経営相談の受付や、重点的な研究内容のホームページでの公開を行うとともに、教員と企業等とが直接交流・意見交換するための産学連携イベントを開催するなどして、受託研究・共同研究に結び付ける

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

新たな法人組織について、実際に大学を運営するなかで、効率的な組織とするための課題の発見に努める。

管理的経費の集約化、消耗品等の一括購入に関する手法を検討する。

大学や附属病院等における、使用エネルギーの実態把握及び分析を行う。

【資産の効率的・効果的運用】

知的財産に関する適正な管理方法を検討するとともに、学外への施設開放を推進するため、施設利用にかかるルールを作成する。

社員教育の請負に関する調査、検討を行う。

高額な設備・機器等の利用実態を点検し、学外との共同利用を検討する。

余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

耐震計画の検討を行うとともに、ユニバーサルデザインによる既存施設整備を実施する。

省エネルギー効果の高い設備の情報を収集し、日常点検の中で緊急性に応じて実施する各種設備の更新に際して、省エネルギータイプの機器を導入し、エネルギー使用の効率化を図る。

【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】

学内の各種施設設備の利用状況実態調査を行い、調査に基づく施設利用計画を策定する。

【ISO14001の取得・運用】

ISO14001を取得するため、エネルギー、廃棄物等の消費実態調査を実施し、取得のための学内検討会を設置する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

【全学的な経営戦略の確立】

新たに整備した財務会計システムを安定的に稼働させるとともに、トップマネジメントに資する経営情報の抽出等を検討する。

学外有識者の意見を取り入れ、法人の効率的な運営に努める。

【運営組織の効果的・機動的な運営】

新たな法人を運営する中で、意思決定のプロセスについてチェックを行う。

組織の状況を把握し、分析するとともに改善を進めて、教員組織と事務組織の連携強化を図る

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

予算の一定割合を留保し、有効活用する仕組みを検討する。

外部資金の一定割合を留保する仕組みを検討する

【経営情報の公開】

財務会計システムが安定的に稼動することに努め、必要な情報のデータベース化を検討する。

【内部監査機能の充実】

法人の役員である監事が、効果的に職務を遂行できるように、法人における内部監査機能を検討し整備する。

監事が会計監査人と連携・協力して内部監査を実施する体制を構築する。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

【新たな人事制度の構築】

教員及び専門職員に対して、任期制・年俸制を導入する。

教員及び専門職員に対して、評価制度を導入する。

【公募制の導入及び雇用形態の多様化】

教員人事委員会を設置し、公正性・透明性・客観性をもって教員人事を行う。

多様な人材の教員確保に向け、公募・選考を推進する。

雇用形態の多様化に対応できる就業規則等を整備する。(教員等の任用、非常勤講師の確保)

【教員評価制度の導入と効果的な運用】

教員評価制度を導入し、公正かつ総合的な評価を実施する。

評価システムの精度を高めるため、評価分野や項目などの見直しを行う。

学外者を含め構成する教員評価委員会を設置する。

【年俸制の導入と制度の確立】

年俸制を導入する。年俸を決定するにあたって教員評価結果の活用方法や、年俸における変動率(変動幅)及び変動対象者の割合について検討し、次年度の年俸を算定し、決定する。

【任期制の導入】

任期制を導入する。

法人における新たな職位として、「テニユア教授」を導入する。テニユア教授就任等を審査するにあたって教員評価結果の活用方法等の検討や、国の制度改革等に併せた見直しを行う。

【職階の簡素化と昇任体系の構築】

法人における新たな職位として、「準教授」を導入する。

昇任等を審査するにあたって教員評価結果の活用方法等の検討や、国の制度改革等に併せた見直し、昇任等基準(経過措置)・昇任等審査(経過措置による対象者を含む)について検討する。

【適切な人件費管理】

雇用形態の多様化（教員等の任用、非常勤講師の確保）や、適正な人員配置に基づき教員を補充し、適切な人件費管理を行う。
適切な人件費等管理の方向性について検討し、計画を策定する。

【専門職員の人事】

専門的な知識・経験を有する専門職員の採用計画を策定し、専門職員の第1回採用を行う。
専門職員に任期制・年俸制・評価制度を導入するとともに、適宜見直しを行う。
専門職員の人事給与制度は、横浜市に準じて運用し、評価は教員の評価制度に準じて策定し、実施する。

【市派遣職員の段階的解消】

派遣職員の計画的な解消を図るための、解消計画を策定するとともに、専門職員の採用を行う。

（3）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

【事務処理の簡素化及び迅速化】

法人事務決裁規程を施行し、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
新組織に対応したEメールによる文書配信ルートを整備し、効率的な文書配信を行うとともに、学内グループネットワークを導入（学内専用掲示板、施設予約等に利用）する。

【簡素で効率的な組織の構築】

民間の視点を持って、事業手法等の見直しを図り、委託化、外部化を推進する。

3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

【広報活動の推進】

広報担当部署を新たに設置し、広報計画を策定するとともに、大学広報の企画及び総合調整にあたる。
広報誌を新たに発行するとともに、新大学のホームページを開設するなど、新たな広報手法の開拓に努める。

自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

(1) 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価の改善】

大学評価推進本部（仮称）を設置し、運営する。

自己点検・評価の実施方法、評価項目、評価指標等について検討する。

【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

大学評価推進本部（仮称）を設置し、自己点検・評価の実施方法、評価項目、評価指標等について検討する。

大学評価推進本部において、評価結果を踏まえ大学運営の改善に向けて検討を行い、経営審議会、教育研究審議会等で審議する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

【学生や教職員の安全の確保】

法令に基づき、健康診断、職場巡視等の計画を策定し、実施する。

学内の各種施設設備の利用状況実態調査を行い、調査に基づく施設利用計画を策定する。

実験・実習等における安全管理マニュアルの充実を図る。

セクシュアル・ハラスメント防止の啓発計画策定し、研修等を実施する。

【防災対策の強化】

防災対策等危機管理に対する規程を作成し、体制を整備する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

横浜市と連携し、情報公開を実施するとともに、個人情報保護に向けリストを作成し、個人情報の管理の適正をチェックする。

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	14,208
自己収入	34,079
授業料及び入学金検定料収入	2,517
附属病院収入	30,773
雑収入	789
受託研究収入等	985
長期貸付金収入	51
長期借入金収入	907
計	50,230
支出	
業務費	47,878
教育研究経費	2,767
診療経費	18,050
一般管理費	1,390
人件費	25,671
長期貸付金	45
施設整備費	1,734
受託研究費等	573
長期借入金償還金	0
計	50,230

〔人件費について〕

- 1 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで試算している。
- 2 退職手当については、公立大学法人横浜市立大学退職手当規程【仮称】に基づいて支給する。また、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、〔運営交付金の考え方〕で説明する「学費対象経費」に対し算定される運営交付金をもって財源措置し、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、「学費対象外経費」として調整される運営交付金により財源措置をおこなう。

〔運営交付金の考え方〕

1 大学

大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、

- (1) 「学費対象経費」については、その財源として、 国の私立大学への補助金相当額、

私立大学との授業料格差相当分を基準として普通運営交付金を算定する。

- (2) 学費対象外経費については、横浜市と法人で個々の事業ごとに調整し、運営交付金を交付する。
- (3) 基準を超える経過措置としての運営交付金は、平成 22 年度までの解消を目指す。

2 附属病院

- (1) 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠する。
- (2) 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものは、事業の役割を客観的に把握した上で、廃止または見直しを行う。
- (3) 公営企業の性格上市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠する。
- (4) 教育・研究など大学病院の特性については、積算の考え方を明確化する。

注) 運営交付金は上記算定基準に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営交付金については、予算編成過程において基準を適用するなどして計算し、決定される。

2 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	55,656
經常費用	50,524
業務費	47,151
教育研究経費	2,767
診療経費	18,140
受託研究費等	573
役員人件費	80
教員人件費	10,400
職員人件費	15,191
一般管理費	1,370
財務費用	20
減価償却費	1,983
臨時損失	5,132
備品費	5,132
収入の部	56,788
經常利益	50,419
運営交付金	13,383
授業料収益	2,161
入学金収益	248
検定料収益	108
附属病院収益	30,773
受託研究等収益	985
雑益	789
資産見返運営費交付金戻入	38
資産見返物品受贈額戻入	1,934
臨時利益	6,369
物品受贈益	5,132
債権受贈益	748
資産見返物品受贈額戻入	489
純利益	1,132

〔純利益について〕

授業料・診療収入等に関する債権受贈益や棚卸資産に関する物品受贈益等の影響により純利益が生じている。

注) 人件費は、常勤及び非常勤教職員

3 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,230
業務活動による支出	48,431
投資活動による支出	1,779
財務活動による支出	20
資金収入	50,230
業務活動による収入	49,272
運営交付金による収入	14,208
授業料及入学検定料による収入	2,517
附属病院収入	30,773
受託研究収入等	985
その他の収入	789
投資活動による収入	51
財務活動による収入	907

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。